禁煙外来のご案内

やめたいのにやめられない方に。
禁煙プログラムと禁煙補助薬を使って、今度こそ実行しよう！

禁煙外来のポイント

1.健康保険が適応されます

当クリニックは保険適応での禁煙診療の認定を受けた医療機関です。

診察とお薬代を含めて（3割負担）

・チャンピックスの場合　約14,900円
（自費診療では約46,660円）

2.ニコチン依存症の方が適応です

禁煙は本来、自分の意志で行うもので、だれでも保険適応で禁煙できるわけではありません。朝起きてから30分以内にたばこに手がいく方や、喫煙歴の長い方・本数の多い方は、ニコチン依存症の可能性が高いと思われます。

3.禁煙補助薬を使います

当院では、内服薬チャンピックスを補助薬として使う方法で行います

ニコチン置換療法と内服薬による方法の2通りがあります
●ニコチン置換療法　・・・「ニコチネル」という薬を体に貼り、徐々にニコチンを吸収させることで離脱症状をやわらげ、禁煙を手助けします。徐々に量を減らし、最終的には使わないで、禁煙できます。現在は、ニコチネルは薬局でも買うことができます。
●内服薬（チャンピックス）・・・薬を内服することで、喫煙による満足感を抑制し、離脱症状やタバコに対する切望感を軽減することができ、比較的容易に禁煙できます。

4.禁煙スケジュールにそって、実行します

5.毎回、息の中の一酸化炭素の量を計ります

簡単な検査で、たばこの害を数値で確認できます。

6.専門のスタッフが禁煙するためのｱﾄﾞﾊﾞｲｽをします

禁煙に向けて一緒に考え、一緒に悩み、一緒に喜びましょう。

旭岡木口クリニック
ASAHIOKA KIGUCHI CLINIC

禁煙外来の実際　内服薬（チャンピックス）の場合

【禁煙スケジュール】

初診日を基準に受診の予定日を書き込みます。
5回の受診が義務づけられます。

チャンピックスを使った禁煙ｽｹｼﾞｭｰﾙ表

初回	初診日	月　日
2回目	2週目	月　日
3回目	4週目	月　日
4回目	8週目	月　日
5回目	12週目	月　日

【初診日の内容】

初回のみ、説明などに1時間程度かかります。
時間に余裕をもって受診してください。

①禁煙に関する問診表の記入
　待合室にて記入をお願いします。
②説明DVDをご覧いただきます（約20分）
③呼気中の一酸化炭素濃度を測定し、補足説明、指導を行います
　・禁煙の決心、環境などについて
　・禁煙スケジュールの確認、承諾
　・チャンピックスの飲み方、副作用など
　・禁煙日記の説明
　・その他の禁煙指導
④先生の診察・処方

【2～5回目の主な内容】

①呼気中の一酸化炭素濃度を測定
②禁煙日記をみながら、専門スタッフによるアドバイス
③先生の診察・処方
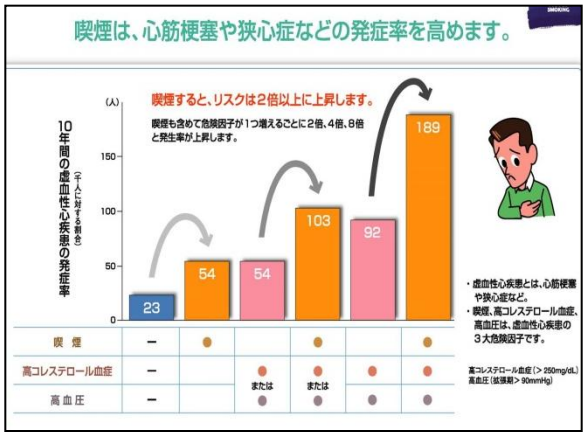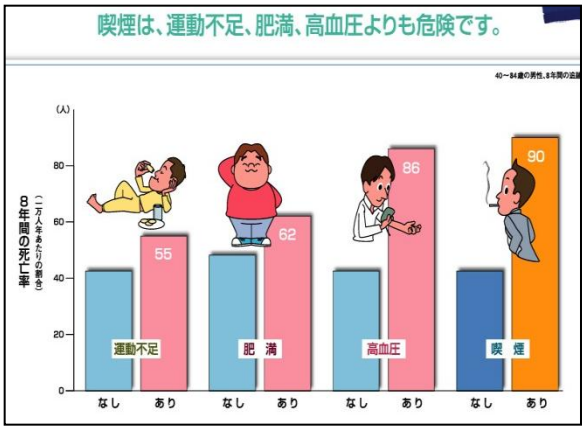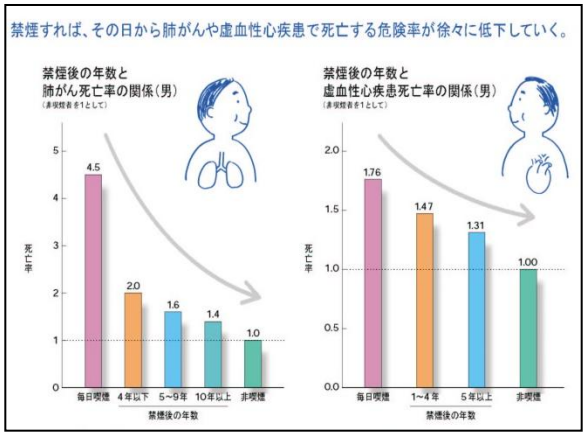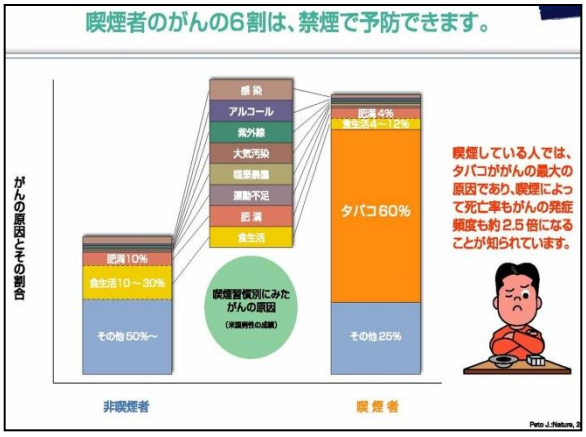
たばこの害を知っていますか？